

大阪府環境審議会温泉部会報告書

大阪府環境審議会温泉部会長

平成25年5月13日に開催された大阪府環境審議会以降、別紙のとおり平成25年8月5日に温泉部会を開催し、知事から諮問のあった温泉法第32条に定める事項について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第6項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第5項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

平成25年度第1回大阪府環境審議会温泉部会
(平成25年8月5日 場所：ホテルプリムローズ大阪)

	申請地	申請者	答申内容
温泉掘削	大阪市天王寺区夕陽丘町 6番5	宗教法人 梅旧院	本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

	申請地	申請者	答申内容
動力装置	門真市新橋町523番1	株式会社晃商	本申請については、許可することに支障ないものと認める。
	松原市丹南四丁目 114番1	株式会社 オアシスライフ	本申請については、許可することに支障ないものと認める。

計3件